

# 商品中古自動車証明申請の手順

提出期限 **4月3日(月)～4月28日(金)**

期限内に提出してください

## 1. 必要書類

- ① 商品中古自動車証明申請書 (3枚組) (手書きまたはパソコンで作成できます)
- ② 古物商許可証のコピー
- ③ 申請される自動車の車検証の写し (電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項の写し) (台数分を申請書の順で並べてください) ※写し以外は受付不可 別紙見本あり
- ④ 申込書 (同封してあります)
- ⑤ 主たる営業所等の届け出に関する自認書 (初申請の方、令和2～4年度に申請されていない方は必要)

●手書きで作成する場合 (用紙は当協会にあります)

間違いのないよう記入してください。  
(間違った場合は訂正印で訂正してください)  
申請書の枚数が足りない場合は郵送しますので、  
お問い合わせください。  
(裏面を確認してください)

●パソコン (エクセル) で作成する場合

①～④ (⑤) 日本自動車査定協会へ郵送

提出期限 **4月3日(月)～4月28日(金)**

- ・郵送での受付となります。
- ・送付先は右下にあります。

日本自動車査定協会愛知県支所HP

(<http://www.jaai-aichi.jp/>)より EXCEL ファイルをダウンロードして、ご利用ください。

昨年度のファイルは使用せず、令和5年度用を新たにダウンロードして使用してください。

**注意:** ファイル名は変更せず保存して下さい。(変更すると印刷できません。)

- ・A 商品中古自動車証明申請書 (協会控) 1枚
  - ・B 商品中古自動車証明書 (県税提出書類) 1枚
  - ・C 商品中古自動車証明申請書 (お客様控) 1枚
- 合計3枚を一組にして、左上ホチキス止め

3枚すべて  
提出です!!

## 2. 調査、証明書の完成

●受付後2～3週間かかります。早めに提出してください。

## 3. 査定協会より請求書を発行

- FAXにて請求書を送ります。
- 入金の確認が出来ましたら、発送いたします。

- ・証明手数料 (1台500円+消費税)
- ・レターパック代 (520円)

## 4. 商品中古自動車証明書の受け取り

- 指定された住所へレターパックにて発送します。忘れず受け取ってください。
- ※注意!! : 商品中古自動車証明書は再発行できません。紛失しないようご注意ください。

## 県税事務所へ減免申請

提出期限 **5月31日**

申請場所: 管轄の県税事務所 (納税通知書に記載されています)  
必要な書類や申請方法、減免額などは、管轄の県税事務所へお問い合わせください。

送付先

〒466 - 8558

名古屋市昭和区滝子町 30-16

一般財団法人日本自動車査定協会愛知県支所 宛

商品中古自動車証明申請書 在中

手書き用申請書の用紙が必要な場合、

下記をご記入の上、FAX してください。

申請者名	
コード番号	
担当者名	
送付先	〒
必要枚数	枚

